

## 第2章 地下水の水質測定結果

### 趣 旨

この水質測定結果は、水質汚濁防止法（昭和45年法律138号）第16条の規定により策定した「平成20年度地下水質測定計画」に基づき測定した結果をとりまとめたものである。

### 調査結果の概要

#### 1 調査の内容

- (1) 概況調査：県下の全体的な地下水質の概況を把握するもの  
9地点(鳥取市4地点、米子市1地点、倉吉市1地点、智頭町1地点、琴浦町1地点、南部町1地点)
- (2) 汚染井戸周辺地区調査：概況調査等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するもの  
4地点(鳥取市4地点)
- (3) 定期モニタリング調査：同一地点での地下水質を経年的に監視するもの  
49地点(鳥取市11地点、倉吉市1地点、米子市1地点、境港市10地点、智頭町21地点、湯梨浜町3地点、北栄町2地点、)

#### 2 調査結果

環境基準項目(26項目)について62地点(延べ133検体)で調査を行った結果、鳥取市、境港市、智頭町、湯梨浜町において環境基準に適合していなかった。

#### 環境基準に適合しない井戸の概要

市町村名	区域及び井戸数	項目(環境基準) 検出状況(年平均値)	汚染原因	対策等
鳥取市	寿町、元町、片原、 戎町、南吉方、用瀬 町用瀬の6ヶ所の井 戸	ふっ素(0.8mg/ )	温泉水の混入等の自 然的要因の汚染と推 定	・井戸所有者へ の周知と指導 ・周辺地区調査 の実施 ・定期モニタリ ング調査の実 施
		0.82~7.5mg/		
		ほう素(1.0mg/ )		
		1.2~4.4mg/		
	的場の2ヶ所の井戸	砒素(0.01mg/ )	自然的要因の汚染と 推定	
		0.011~0.019mg/		
福部町湯山の1ヶ所 の井戸	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(10mg/ )	周辺の農業が要因の 汚染と推定		
	11mg/			
境港市	京町、渡町の2箇所 の井戸	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(10mg/ )	不 明	
		13~18mg/		
智頭町	智頭の5箇所の井戸	トリクロエチレン(0.03mg/ )	不 明	
		0.039~0.15mg/		
湯梨浜町	中興寺の1ヶ所の井戸	ふっ素(0.8mg/ ) 1.5mg/	温泉水の混入等の自然 的要因の汚染と推定	